

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第167号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成23年10月2日（日） 12時30分ごろ	
発生場所	福井県小浜市田 ^{たがらす} 烏 漁港西方沖 小浜市所在の田烏港明神鼻灯台から真方位240° 960m付近 (概位 北緯35° 32.3′ 東経135° 49.1′)	
事故等調査の経過	平成23年10月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 モーターボート ^{やまだ} 山田くん、5トン未満（長さ3.3m） 船舶番号、船舶所有者等 253-23343 京都、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船外機が濡損	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、田烏漁港西方沖で釣りをしていたが、風勢が強まって波が高くなってきたので、釣りをやめて帰航することとした。</p> <p>船長は、左舷後方から追い波を受けながら東進中、波高約1.5mの波を受けて船体が右舷側に傾斜したとき、船首部にあるキャスティングシートの支柱を中腰状態で握っていた同乗者がバランスを崩して右舷側に寄ったために右舷側への傾斜が増大し、平成23年10月2日12時30分ごろ転覆した。</p> <p>船長及び同乗者は、本船の船底につかまって漂流し、同乗者が着衣のポケットに入れていた携帯電話で海上保安庁に118番通報して救助を要請した。</p> <p>船長及び同乗者は、13時00分ごろ岩場に泳ぎ着いて救助を待ち、14時00分ごろ福井県の防災ヘリコプターにより救助された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 5、視界 良好</p> <p>海象：波向 北西、波高 約1.5m、潮汐 下げ潮の中央期</p>	
その他の事項	<p>本船は、船体がアルミニウム製のバスボートと呼ばれる小型船舶であった。</p> <p>船長は、出港前に気象情報を入手しており、本事故発生場所付近を航行した経験は豊富であった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していたが、同乗者は、着用していなかった。</p> <p>船長は、携帯電話を船内に置いていたために使用できなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	あり
	判明した事項の解析	本船は、田烏漁港西方沖を東進中、左舷後方から波高約1.5mの波を受けて船体が右舷側に傾斜

		した際、船首部にいた同乗者が右舷側に移動し、右舷側への傾斜が増大したことから、転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、田烏漁港西方沖を東進中、左舷後方から波高約1.5mの波を受けて船体が右舷側に傾斜した際、船首部にいた同乗者が右舷側に移動し、右舷側への傾斜が増大したため、転覆したことにより発生したものと考えられる。	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天候の悪化が予想される場合、速やかに帰港すること。 ・救命胴衣を着用すること。 ・携帯電話は、防水型で緊急通報時に救助機関が迅速かつ正確に位置を特定することができるGPS位置情報等の通知機能が付いたものが望ましい。 	